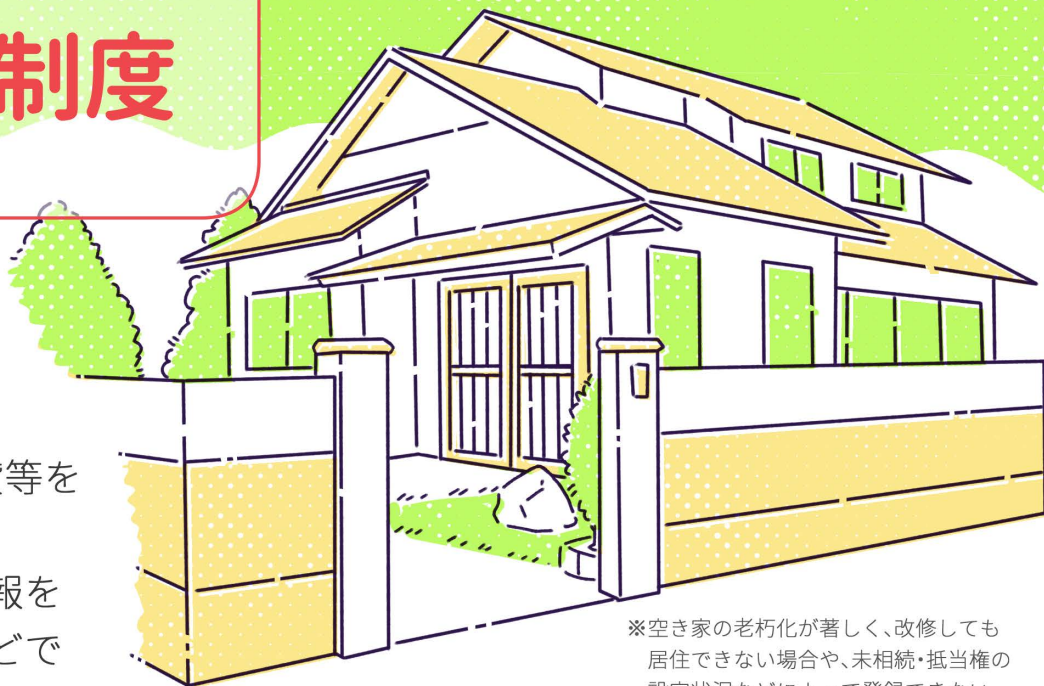


平内町 空き家等 バンク制度

自然豊かな
平内町での
暮らしを支
援します

空き家等 バンク制度とは、

空き家等の売買、賃貸等を希望する所有者から申請を受けた物件情報を町のホームページなどで紹介する制度です。



※空き家の老朽化が著しく、改修しても居住できない場合や、未相続・抵当権の設定状況などによって登録できない場合があります。

空き家・空地进行登録しませんか？

必要書類

- 空き家等台帳登録申込書兼契約書
および物件登録書
- 建物および土地の全部事項証明書
- 位置図、現地の写真及び間取り図

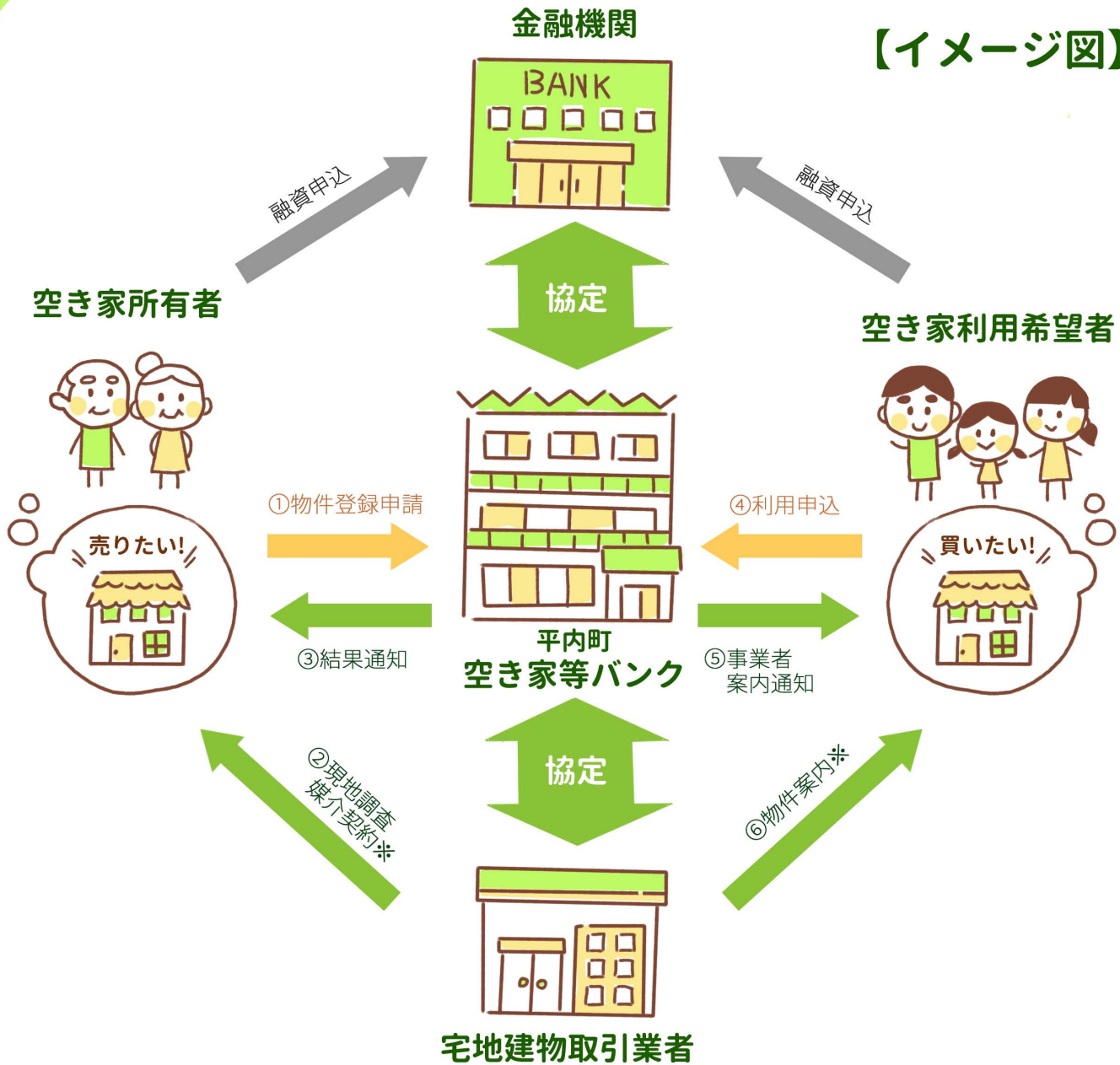
－ お問い合わせ －

平内町企画政策課 ☎017-718-1325
〒039-3393 平内町大字小湊字小湊63

平内町 空き家バンク 検索

<https://www.town.hiranai.aomori.jp/>

【イメージ図】



※町は情報の紹介や連絡調整を行いますが、売買や賃貸借に関する契約や交渉について、一切関与しません。

関連補助制度

中古住宅補助金

中古住宅取得者へ取得費の一部として最大40万円(取得費の20%以内)を補助。

※申請者の区分で上限は異なります。

対象住宅

- ✓専用住宅または併用住宅
- ✓居住部分床面積が50㎡以上
- ※土地取得費も含みます。
- ※三親等以内の親族が所有する住宅は対象となりません。

対象者

- ✓中古住宅に住民登録
- ✓税等の滞納がない
- ✓2年以上定住する意思がある
- ✓町内に所有する住宅がない
- ✓町内会に加入 等